

まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会

第5回皇居周辺地域委員会 議事録

平成25年6月6日（木）に「まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会 第5回皇居周辺地域委員会」が開催され、「皇居周辺地域委員会まとめ」、「皇居周辺地域委員会今後の取組み(アクションプラン)」の提案を行うとともに、各委員との意見交換を実施した。

第5回皇居周辺地域委員会 意見の概要

説明 1	皇居周辺地域委員会まとめの内容説明
	<ul style="list-style-type: none">・ 前回の地域委員会で、「皇居周辺利用における施策（案）」をお示しした際に、いただいたご指摘を受けた点を修正し、まとめた。・ 今回はその修正内容を中心に説明する。 <p>【1】委員会設置の目的・経緯</p> <ul style="list-style-type: none">・ この地域委員会では、道路等の管理者と道路利用者が同じテーブルについて、皇居周辺の課題を共有化し、この事態をうまく解消して、皇居周辺の魅力を維持・発展させることを目的としている。・ 基本理念としては、誰もが気持ちのいい空間として享受できる「安全」で「快適」な環境づくりを目指し、お互いに思いやりを持って「共」に「生」かせる「共生」の場にしていこうということである。・ なおこれまでの地域委員会の経緯としては、以下のとおりである。<ul style="list-style-type: none">第1回（平成23年12月21日）<ul style="list-style-type: none">◎皇居周辺の現状、地域委員会設立の説明◎地域委員会の進め方説明第2回（平成24年3月26日）<ul style="list-style-type: none">◎皇居周辺現状調査結果の報告（情報共有）第3回（平成24年7月19日）<ul style="list-style-type: none">◎課題抽出・解決へのキーワード◎利用者からの改善提案第4回（平成24年12月26日）<ul style="list-style-type: none">◎皇居周辺地域委員会施策（案）の提示第5回（平成25年6月6日）【今回】<ul style="list-style-type: none">◎皇居周辺地域委員会施策のまとめ◎今後の取組みについて <p>【2】皇居周辺の基本的な地域特性</p> <ul style="list-style-type: none">・ 皇居周辺は、首都東京を、そして日本を代表する象徴性、歴史性、国際性などを兼ね備えた特別な場所として、国民に意識されている。・ この意識を尊重して、多年にわたり、「官」・「民」それぞれがこの地域の魅力を高めるための空間形成をしてきた。・ 行政機関は、平成元年に取りまとめた「皇居周辺道路景観整備計画」という整備方針に基づき、25年かけて現在の状況にまで修景整備を重ねてきた。・ 周辺の民間企業も、東京駅丸の内駅舎の復原、丸の内仲通りの整備、様々なイベントなどで魅力づくりをしてきている。 <p>【3】歩道利用者の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本地域の現状や皇居外周の利用者からいただいた意見を確認する。

- ・世界規模の市民マラソンにまでなった東京マラソンの定着により、市民ランナーの急激な増加をはじめ、自転車利用者の増加、観光客の増加等で、皇居周辺の歩道は大変な賑わい、混雑ぶりを見せるようになった。
- ・主な観光スポットとして、大手門、平川門、北桔橋門、半蔵門、二重橋がある。お濠などを眺めるビューポイントであり、人だまりの多いところである。
- ・大手濠緑地広場（和気清麻呂像前広場）、竹橋緑地広場、千鳥ヶ淵公園、桜田門前広場は、ランナー等の団体利用の集合場所である。その他代官町通りをはじめとする歩道が狭い区間や暗い箇所、夏場に雑草が繁茂するところがある。
- ・また、「歩道を歩いていたら、ランナーが後ろからぶつかってきて、文句を言われた。」ことや、「複数人のランナーが横に広がって、音楽プレイヤーを聞きながら気づかずに走ってきた。」などという意見があった。

【4】現状から取組む施策までの流れ

- ・主な現状や課題、調査結果は、以下のとおりである。
 - ・利用者からマナーやルールの必要性が問われた。
 - ・歩道交通量調査結果によると、平日は夜間、休日は昼間といった特定の時間帯に利用者が集中することが分かり、その対応が必要である。

（平日夜間には、18～21時にランナー（約4,000人）が集中している。休日昼間は、7～18時にランナー（約8,000人）が集中し、観光客をはじめ他の利用者も集中している。）
 - ・さらに観光スポット付近の観光客とランナーが交錯するところや、代官町通りをはじめとする狭い区間では、過度に利用者が集中する。
- ・課題解決に向けて3つの解決のキーワードを示し、利用者の方々の改善提案をいただいた。
- ・キーワードの1つ目は、「ルール・マナーの構築」、2つ目は、「道路利用の分散化・多様化」、3つ目は、「道路環境の整備」である。
- ・これらのキーワードに沿って議論し、多様なアイデアを利用者からいただいた。
- ・そして、いただいた改善提案を踏まえて、前回は施策案を提示した。今回は、その施策案からの指摘を踏まえて、内容を整理し、利用者側が取り組む施策、管理者側が取り組む施策としてまとめた。

【5】皇居周辺利用者に取り組む施策案

（歩道利用者マナーの策定）

- ・歩行者、ランナー、自転車利用者などが利用者として身に着ける態度、マナーを誰もが理解し、身に着けるべき作法として、各利用者団体で策定している既存のマナー趣旨を尊重して以下の9つの共通マナーを策定する。
- ・前回の地域委員会で、マナーの言葉が長すぎるというご指摘があった。
- ・これらのご指摘を受けて、今回マナー標語を追加作成した。その内容が以下のとおりである。

〔前回のマナー案〕

- 1 歩行者が優先であることを忘れずに利用しましょう。
- 2 ランナー・ウォーカーは反時計回りとし、歩行者をよけて通行しましょう。
- 3 狭いところは一列に。無理な追い越しはやめましょう。
- 4 グループでは広がらず、歩道をふさがないようにしましょう。
- 5 ランナーはタイムにこだわらず、ゆとりあるスピードを心がけましょう。
- 6 自転車は、すぐに止まれるスピードで通行しましょう。
- 7 音楽プレイヤーや携帯電話などの「ながら通行」は控えましょう。
- 8 ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- 9 思いやりの心を持ってみんなが気持ちよく利用できるように行動しましょう。

〔今回のマナー案（※標語のみ）〕

- 1 歩道は歩行者優先

- 2 歩道をふさがない
- 3 狭いところは一列に
- 4 周回は反時計回り
- 5 タイムよりゆとり
- 6 ながら通行は控える
- 7 自転車はすぐに止まれるスピードで
- 8 ゴミは必ず持ち帰る
- 9 思いやりの心で

(マナー周知キャンペーンの実施)

- ・マナー周知を図るために、利用者自らが主体的にアピールしていこうということである。関係行政機関と協力して、啓発的な取組みを踏まえたキャンペーンを実施する。

(皇居周辺のボランティア活動)

- ・利用者が皇居周辺の環境づくりに主体的に参加し、その行動を通じて思いやりや譲り合いの気持ち、公共意識を醸成する取組みを行う。

(競技会・ランニングイベントの地域ルールの策定)

- ・マラソン大会や駅伝大会などの競技会やランニングイベント(以下「競技会等」という)は、競争目的であり、また大規模なイベントは、いっぺんに歩道を埋めてしまうため、それぞれ接触事故等の危険性が高い、ということがこれまでの地域委員会の認識である。
- ・そこで歩道上のトラブルを防ぐため、利用者側には、ある一定の制約を自主的な「地域ルール」として受け入れてもらう。
- ・皇居を周回する競技会等の地域ルールは、以下の内容である。
 - ・土日祝日に開催される皇居を周回する競技会等の集合地点、スタート・ゴール地点は、桜田門前広場(管理者:環境省皇居外苑管理事務所)に限定する。
(なお、桜田門前広場に集合できる人数は、複数団体が同時時間帯に申請する場合、合計700名(1団体の場合は1,000名)までである。)
 - ・観桜期(3/15~4/15)や利用混雑期などは、競技会等の開催を自粛する。
 - ・反時計回りの周回を徹底する。
 - ・ウェーブスタートを実施する。
(1回のスタートは最大100名までとし、スタートの間隔は5分以上空ける。)
 - ・交通整理員の配置を徹底する。
 - ・狭い箇所での追い越し禁止や、一列通行の徹底を行う。
- ・この地域ルールは、特段法令の根拠はなく地域の了解事項として利用者自身が守っていこうというものである。
- ・その意向を行政側も尊重し、競技会等開催時に届出する使用許可等の指導基準に反映していく。

(ランニングの空間的・時間的分散の推進)

- ・皇居周辺の混雑を空間的分散、時間的分散を推進するため、一般ランナーを対象に皇居周辺にある都心ランニングコースの紹介や、早朝ランニング等のオフピークランの促進などの利用誘導を図る。

【6】皇居周辺管理者が取り組む施策案

(ポスター・パンフレット・看板によるマナー周知)

- ・マナー・ルールの周知を図るため、ポスター、パンフレットを作成して、利用者が集まる施設にポスターの掲示やパンフレットの配布をする。
- ・さらには利用者が集合する公園や広場の現地にマナー周知看板を設置する。

(代官町通り路面舗装による注意喚起)

- ・前回代官町通りの狭い区間に、絵文字（ピクトグラム）を用いた路面標示による注意喚起を提案した。しかし、法的に定められていない標示内容はできないというご指摘を受けて、今回は歩道舗装を縦半分に色分けすることで、注意喚起する施策を提案する。
- ・歩道舗装の色分けをすることで、心理的に並列通行の抑制を抑え、追越しや歩道が埋まってしまう状況を防いでいきたい。

(道路環境の改良・修景整備)

- ・道路整備等のハード面の取組みについては、中長期的課題として、道路等の関係管理者が連携し、専門的に調査・検討すべき事項を整理していく。
- ・区としては、代官町通りの整備計画（案）を早々に検討し、道路幅員のあり方や照明のあり方などの改良を検討する。
- ・この説明を受けて、取組み施策のまとめを基本的な方針として定め、施策実現に向けて進めていくことに対する可否を求めたところ、全委員異議がなかった。
- ・これにより、このまとめを「まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会 皇居周辺地域委員会 基本方針」として定められた。

説明 2

今後の取組み(アクションプラン)について

【今後の取組みの説明】

- ・基本方針の了承を得て、平成 25 年度以降どのように基本方針の内容を取り組んでいくのかという詳細を説明する。

I. マナーの周知、ルールの周知・徹底

(周辺ボランティア活動の実施)

- ・ボランティア活動として、利用者主体における公園や道路での環境美化活動を平成 25 年度としては、7月6日に実施する。
- ・道路管理者側の国・都・区も協力しながら、皇居外周道路の清掃活動、雑草の草刈り作業、公園内の花植え作業を実施したいと考えている。
- ・以前地域委員会で紹介した、皇居を走りながら周辺道路の清掃活動を行っているボランティアグループ“ボランニング（「ボランティア」と「ランニング」の融合）”と連携しながら、150人程度で実施したいと思う。

(マナー周知ポスター・パンフレットの掲示・配布)

- ・マナーの内容を掲載したポスター・パンフレットを作成し、8月中に配布する。
- ・作成したポスター・パンフレットは、区内の公共施設、駅、ランナーサポート関連施設、ホテル等の宿泊施設、皇居周辺の企業に掲示・配布を依頼する。

(マナー周知キャンペーンの実施・マナー周知サインの設置)

- ・ランナーや観光客が増加する9月にマナー周知キャンペーンを実施する。
- ・9月の1か月間、マナーアップ強化月間として、区道代官町通り沿いに今回策定したマナー標語を掲げた看板を設置し、皇居外周利用者に周知する。
- ・さらにマナーアップイベントを利用者側が中心となって開催する。内容は、マナーや競技会等の地域ルールを遵守した模範的なランニングやウオーキング講習会を開催して、参加者に具体的なマナーやルールをアピールする。
- ・9月のイベント開催に併せて、皇居周辺の代表的な集合場所である桜田門前広場に、広場の管理者である環境省皇居外苑管理事務所が、マナー内容を示したサインボードを設置する。

(競技会・ランニングイベントの地域ルールの徹底)

- ・この地域ルールは、9月1日以降開催する競技会等の申請から適用させる。

- ・それまでの間、周知期間として、関係機関のホームページ等を活用して、競技会等の主催者や参加者に地域ルール内容の周知を図る。
- ・また皇居外苑管理事務所や警視庁の協力を得て、競技会等の開催に必要な桜田門前広場の使用許可条件や警視庁の道路使用申請の指導事項などに反映して徹底する。

II. 道路利用の分散化・多様化

(ランニングの分散化の推進)

- ・皇居周辺の混雑を空間的、時間的分散を推進するため、利用者関連施設（ランナーサポート施設や近隣宿泊施設等）へ協力を依頼し、皇居周辺にある都心ランニングコースの紹介や、早朝ランニング等のオフピークランの促進などの利用誘導を図る。

III. ハード対策（道路環境の整備についての取組み）

(道路環境の改良・修景整備)

- ・道路環境の改良や修景整備は、中長期的課題といえるが、道路等の関係管理者が連携し、専門的な見地で調査・検討すべき事項を整理し、安全で快適な環境づくりを目指していく。
- ・区としては、代官町通りの整備計画（案）を早々に検討し、整備のあり方などの改良を調査する。その際、「皇居周辺道路景観整備計画」との整合性を図るために、関係管理者と専門的に協議し、連携していく。
- ・早急な対応として、代官町通りの狭い区間の路面舗装による注意喚起を行うため、歩道路面の改修工事を年内に予定している。

議事

各委員の意見交換・質疑応答

【ランナーサポート施設・ランニングクラブ等連絡会（浅川委員）】

- ・施設同士の連絡会を発足して、3年ぐらいになる。
- ・自主的なランナーに対するマナー「皇居ランナーマナー10の宣言」を策定したが、民間でマナーを周知・徹底を図っても、波及効果というものに限界があることを実感している。
- ・今回、全利用者共通のマナーを策定し、ランナー・自転車・歩行者・観光客が少しずつお互いを思いやりながら、快適に皇居周辺を利用させていただける、というようなことを具体的に形にしたところが、すごく有意義だったと思い、感謝している。
- ・実際に使う側の立場として、これをより多くの方々にどうやって浸透させていくかということ、微力ながらも、これからご協力させていただきたいと思っている。

【東京都第一建設事務所長（相場委員）】

- ・ゴミの散乱が目立つ、という意見がある大手濠緑地広場（和気清麻呂像広場）のところだが、植栽地を踏み荒らされてしまい、植栽が大分なくなっているため、そこにゴミが放置されるのではないかと、ということであった。
- ・それを踏まえて、将来的に低木を植え直す予定である。利用者の皆さまで大事に使っていただきたいと思う。
- ・また前回の委員会で、大手濠緑地広場（和気清麻呂像前広場）付近の小砂利の歩道路面が滑りやすいという指摘があり、こちらで調べてみた。
- ・滑りにくさを示す滑り抵抗値（BPN）という数値を用いて調べた。歩道舗装の場合、BPNは40以上が望ましいといわれている。
- ・大手濠緑地広場と竹橋の中間地点で1か所、BPN36という数字が出た。また都道で、千鳥ヶ淵

公園と並行の内堀通り区間の歩道でも、BPN39という結果が出た。

- ・2か所ほどすべり抵抗値が下回っているところがあり、具体的な時期は未定だが、該当区間の改修工事を検討し、改善していきたいと思う。

【地域ランナー（岩本委員）】

- ・昨年5月の連休明け頃に、歩道植込地の草が繁茂していて、走りにくい、歩道が狭い、という印象があった。しかしながら今年は同時期の半蔵門から桜田門の国道区間で、歩道にかかっている部分だけの草が刈ってあった。
- ・そういう意識がきっと利用者に芽生えていて、自発的にやったのかなとも思ったのだが、管理者が刈込み作業を行なったのか。

【国土交通省東京国道事務所長（西尾委員）】

- ・国道事務所としては、今年度はまだ除草を実施していない。
- ・もし自発的に地元の方や利用者の方が実施していたのならば、素晴らしいと思う。

【環境省皇居外苑管理事務所長（金井委員）】

- ・濠側の部分は環境省の所管で、年に3回ほど外部発注しているが、まだ実施していない。
- ・しかしそれ以外に、今回の地域委員会での取り組みを踏まえて、現場管理している職員に小まめに刈るように指示しているため、作業した可能性はあるが、ご質問されている区間をやったかどうかは分からない。

【地域ランナー（岩本委員）】

- ・草が繁茂するタイミングで実施していただいて、とても良かった。
- ・今度も繁茂するタイミングで、草刈り作業が入ると思うが、また今回のように実施してもらい、きれいになればよいと思う。

【社団法人日本ウオーキング協会（西田委員）】

- ・日本ウオーキング協会では、指導員養成でウオーキング時の「マナーの心得」を実践時に指導を行っており、全国現在2,600人ほど、各地で活動している。
- ・皇居周辺は、ランナーやウオーカーにとってはあこがれの場所であり、全国から多くの団体が利用されている。
- ・そういった背景で、今回「皇居周辺歩道利用マナー」が策定された。これを一人でも多くの指導員を通して、各地域の皆様に伝えていきたいと思う。
- ・全国の皆様にご覧いただくために、マナー内容を掲載したページを設け、そこをリンクさせていただければと思う。それを基に、ぜひ周知キャンペーンにも取り組んでいきたい。
- ・早速、石川県金沢市の公認指導員研修会（6月）で、取り組みについて発表させていただいた。今後マナー周知パンフレットが作成された後、より多くの方に知っていただくために配布したいと思う。
- ・今回この地域委員会で、走る人の立場、自転車に乗る人の立場、それぞれのご意見をお聞きさせて

いただいて、勉強になった。ウオーカーもいろんなマナーについて悩んでいるので、マナーを守っていただけるように私たちも発信していきたいと思う。

【企業ランナー（前田委員）】

- ・ 7月6日の環境美化活動には、ぜひ参加をさせていただきたいと思う。
- ・ マナー周知ポスター、パンフレット等が出来上がれば、丸の内の企業間で連携して、ぜひとも企業内の各所に掲示するよう働きかけていきたいと思う。
- ・ あらゆる取り組みの協力をさせていただきたい。

【一般財団法人 日本自転車普及協会（田中委員）】

- ・ 自転車については、今後千代田区でも、自転車利用に関するガイドラインづくりが始まるということを知っている。そこを含めて本格化していくのかと思う。
- ・ この皇居周辺に限らず、自転車は今、走るところが歩道か車道かというところで、色々議論の多いところである。最終的には、やはり自転車は車道を走るべきだと思う。
- ・ 自転車利用を推進している団体としては、車道をなるべく通るといふことと、例外的に歩道を通行する際は、いつでも止まれるような速度で通ること、歩行者に迷惑をかけないということは今後も啓発していきたいと考えている。

【千代田区陸上競技協会（井筒委員）】

- ・ 競技会等の地域ルール策定・徹底することについては、良いものだと思う。
- ・ 同時に、桜田門前広場以外の広場・公園で、開催をするようなことがないよう、徹底していただきたい。
- ・ 私どもも大会を企画・運営する関係上、ランナーには徹底してマナーを守るように周知させていきたい。
- ・ 大会に参加するランナーには記念品等を配付するが、記念品にマナー内容を盛り込んだ記念品にしようかということも今後検討しようと思う。

【千代田区連合町会協議会長（高柳委員）】

- ・ 企業や、組織化されている団体では、かなりマナーや地域ルールが徹底されると思うが、組織化されていない人への周知・啓発はどうするのか。例えば山手線の車内に、マナー内容を掲示した吊り広告を出すのはどうか。
- ・ マナー周知については、区内にある8つの連合町会も大事にしていただければよいと思う。どの連合町会も月1回定期的に会議を開いているので、そこでパンフレット等を配布すれば、すごく効果的だと思う。

【警視庁交通部交通規制課（代理：関根氏）】

- ・ 当初は、競技会等大会の禁止というような非常に厳しい意見も出たが、マナー・ルールを守っていただいて、みんなで安全に、快適に利用していこうという基本方針が決まった。事故なく、道路を利用してもらえればよいので、今後しっかりとマナー・ルールを周知していただきたい。

- ・今回、土日祝日に関する競技会等の地域ルールは決まったわけだが、もう一つ、平日夕方の混雑する時間帯はどうするのか。これに関する課題・対策がまだ残されているのかなと思う。

【国土交通省東京国道事務所長（西尾委員）】

- ・今回様々な方々のご意見を踏まえて、最終的にすばらしい取りまとめができたと思う。
- ・国交省としても、早速実施されるボランティア活動に、協力したいと思う。
- ・平成元年から、皇居周辺の道路をきれいにするため、「皇居周辺道路景観整備計画」をつくり、順次整備してきた。しかし、策定が25年ぐらい前ということもあり、今後の環境整備についてのフォローアップをしていきたいと思う。
- ・今回、千代田区が今後の代官町通りをどう整備するかを検討されるということで、それと連携しながら、フォローアップしていきたいと思う。
- ・皇居というのはまさに日本の顔なので、良い整備を進めていきたいと思う。これには国・都・区の各道路関係者が連携して進めていくのはもちろんの上、環境省皇居外苑管理事務所にもぜひ一緒にやっていただければと思う。

【東京都第一建設事務所長（相場委員）】

- ・我々にとっても皇居周辺というのは特別なところだと考えている。先ほど国交省の話にあった25年前に策定された皇居周辺道路景観整備計画に基づいて、かなり力を入れて整備してきた。
- ・草刈りの話があったが、先ほどお話ししたように、継続して道路の維持管理に努めているところであり、我々も定期的に草刈りをしているので、今後少しでもいい状態に維持管理をしていきたいと思う。

【環境省皇居外苑管理事務所（金井委員）】

- ・今回の地域ルールづくりで、土日祝日の競技会等の開催場所が、桜田門前広場1か所になるということで、地域ルールを踏まえて利用規則を改正しようと思っており、できるだけ公平に使っていただけるように考えている。
- ・その利用規則の改正は、9月から適用できるよう、できるだけ皆さまに周知をしていきたい。

【藤本副委員長】

- ・マナーをどういうふうにもっと周知して、みんなが取り組めるようにするのか。
- ・きちんとマナーを守ろうという意欲があり、周知できる組織はいいと思うが、先ほど高柳委員がおっしゃったように、そうでない人たちが随分いる。その人たちへの周知・徹底をどうするか。
- ・そういう意味では、ボランティア活動を実施することで、どこまで幅広く皆さんにマナーや公共意識を持ってもらえるのか。その取り掛かりとしてボランティア活動が大いに役立つと思う。
- ・マナー周知方法のひとつであるが、内容を掲載した名刺大のカードを利用者に配るのはどうか。
- ・道路環境整備についてだが、「中長期的課題」や「皇居周辺道路景観整備計画のフォローアップと整合性を取った」ということを言い訳にやらないのでないのか、ということ懸念していた。
- ・しかし第一建設事務所のお話を聞いていると、管理者として、やれるところはどんどんやっていくという姿勢でやっておられるので、言う必要はなかったが、念のため申し上げた。

【山口副委員長】

- ・ただいま皆様方から貴重なご意見、ご感想をいただきました。今後は、本日お示ししたこの日程で進めたいと思う。
- ・まだまだ詳細が詰まってないところもあるが、ぜひ委員の皆様方から詳細なアイデアや意見をいただければと思う。
- ・基本方針やアクションプランは、つくって終わりではなくて、ようやく第一歩を踏み出すところに来た状況である。今後とも皆様方のご協力をいただければと思う。

【事務局】

- ・さまざまなご提案やご感想をいただいた。
- ・当委員会は、この取組みの状況、あるいは結果というものを踏まえて、次回年内にはもう一度委員会を開催し、報告をさせていただきたいと思う。
- ・9月にマナーアップイベントを開催したいと思う。委員の方々にはご参加をいただきたいと思うので、その際はお知らせさせていただく。

(閉会)

《発言記録作成：まちづくり推進部景観・都市計画課》